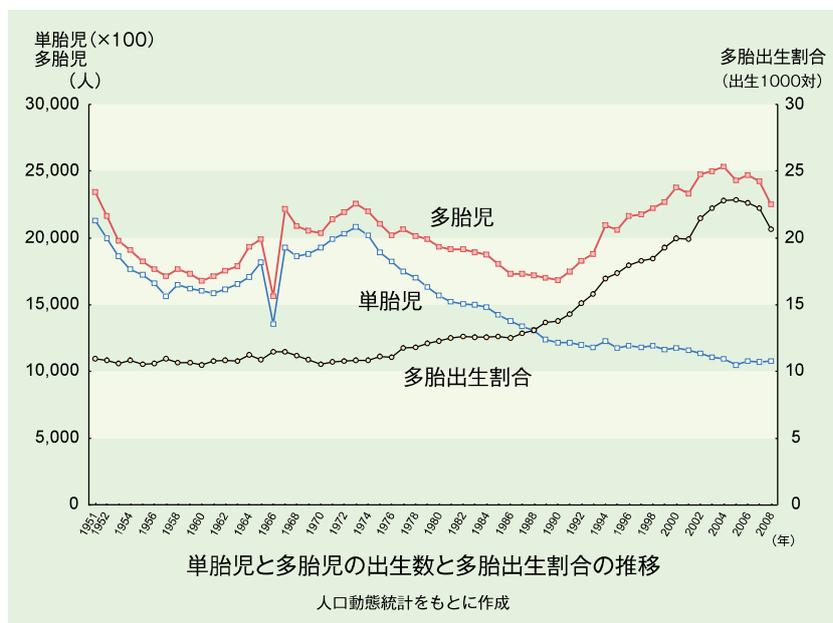


# 多胎家庭支援の現状と課題

——喜びも大きいが課題も多い——

少子化といわれる中で多胎出生数は上昇傾向を示していました。多胎出生割合の増加は不妊治療の一般的な普及によるところが大きいとされます。現在、年間出生児のおよそ50人に1人が多胎児、年間に出生する母親のおよそ100人に1人が多胎児の母親です。これは、自然状態の2倍です。



多胎出産に伴うリスクは早産による児の未熟性による部分が大きいとされます。



## 周産期医療のコスト



多胎妊娠・出産は全体の中では少数ですが、保健医療の社会資源・医療費の消費は不均等に大きくなります。

## 多胎児の出産・育児に関わる問題

多胎妊娠は、胎児の体重に差がみられることが多く、また、切迫流早産や妊娠高血圧症候群の発症率も高く、ハイリスク妊娠といわれています。出産の際にもさまざまな異常が起りやすく、状況に応じて多くの医療処置を必要とします。



二人が同時に泣いてしまって、どうしていいかわからなかったが、一人ずつ抱いて声をかけたり、笑顔をみせたりしたら、パニックから脱出できた。

最近10年間の都道府県別多胎分娩件数の推移

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
全 国	12,883	12,619	11,684	10,966	10,558	10,279	10,505	10,489	10,216	10,194
北 海 道	475	423	355	332	340	378	387	404	403	345
青 森	124	106	118	83	108	92	94	90	70	89
岩 手	111	101	99	94	92	82	85	96	81	90
宮 城	183	208	194	149	167	175	180	174	175	146
秋 田	80	76	74	64	58	52	52	60	59	43
山 形	109	89	105	85	88	77	84	77	70	71
福 島	170	179	161	142	139	134	131	153	135	131
茨 城	256	263	255	222	223	212	215	224	199	223
栃 木	239	205	180	194	183	172	173	192	176	178
群 馬	236	245	219	170	169	154	168	169	178	162
埼 玉	702	673	650	592	564	523	527	550	545	552
千 葉	574	542	516	516	469	522	520	490	438	482
東 京	1,159	1,187	1,157	1,149	1,074	1,005	1,083	1,133	1,201	1,203
神 奈 川	939	919	780	767	753	708	753	688	717	740
新 潟	263	257	235	225	192	217	215	219	215	205
富 山	125	104	90	93	68	66	76	59	60	75
石 川	123	113	108	91	94	104	102	97	97	89
福 井	81	91	79	83	70	79	67	63	72	64
山 梨	84	73	70	87	62	61	58	48	58	61
長 野	205	204	198	203	170	172	182	138	168	153
岐 阜	270	197	204	171	157	157	166	138	133	139
静 岡	349	388	332	302	318	279	281	329	277	251
愛 知	903	813	815	754	710	716	759	734	688	724
三 重	204	179	148	141	148	121	129	113	112	138
滋 賀	184	173	172	157	148	153	156	138	183	141
京 都	331	317	288	286	284	239	254	247	217	215
大 阪	941	930	842	772	744	721	724	715	677	648
兵 庫	661	668	576	511	490	521	497	492	472	474
奈 良	154	156	165	122	119	114	109	133	114	110
和 歌 山	74	81	97	75	58	64	62	61	70	59
鳥 取	69	55	43	48	47	48	44	60	50	43
島 根	78	63	56	63	64	52	57	59	61	68
岡 山	195	189	167	190	177	164	163	138	152	156
広 島	299	291	267	256	247	269	249	238	208	224
山 口	106	141	116	116	119	125	118	111	100	102
徳 島	75	87	65	83	92	71	66	93	59	52
香 川	90	106	113	110	82	85	91	95	80	103
愛 媛	108	107	104	111	103	110	112	106	90	90
高 知	55	64	66	57	50	46	62	47	51	56
福 岡	575	562	520	456	472	442	436	479	482	499
佐 賀	79	76	65	61	68	54	58	69	52	56
長 崎	133	133	121	99	133	98	107	114	103	114
熊 本	173	200	175	161	151	152	165	147	170	173
大 分	134	126	119	119	103	107	102	93	79	84
宮 崎	89	100	97	92	84	89	102	96	110	92
鹿 児 島	165	185	153	154	154	153	129	155	160	135
沖 縄	149	172	150	157	152	142	155	165	148	146

注:分娩件数とは出産(出生及び死産)をした母の数である。(人口動態統計を用いて大木が編集した。2017)

三つ子の虐待死事件、どう考えますか？

## 増える双子、三つ子。母親を孤立させてはいけない

清水麻子

♡いいね

📌 時事コラム

公開日：2020/01/16 ♡ 5

不妊治療の普及などを背景に、双子や三つ子などの「多胎児」を育てる家庭が増えています。多胎児となると育児の負担はさらに大きく、多胎児家庭の虐待死リスクは2.5～4倍といわれます。虐待予防の観点からも、手厚いサポートを求める声が高まっています。



すべての画像を見る (8件)



### 目次

- [1] [3人あわせて1日に24回の授乳](#)
- [2] [「事件は、他人事ではない」双子を育てる母親の声](#)
- [3] [3～4割が「子どもを虐待しているかもしれない」](#)
- [4] [バスへの乗車を拒否される](#)
- [5] [自宅に来てもらえるベビーシッターが頼り](#)

### 3人あわせて1日に24回の授乳



多胎児育児の過酷さは、かねてより指摘されてきました。再注目されるきっかけとなったのは、2018年1月に三つ子を育てる母親が起こした暴行死事件でした。

この事件は愛知県豊田市で起きました。不妊治療で授かった三つ子を育てる母親（当時30歳）が育児困難に陥り、三人の中でも成長が遅かった次男（当時11か月）を畳に投げ落とし、死なせてしまいました。

裁判では、母親は1日に3人合わせて最低でも24回の授乳を行っており、寝る暇もほとんどなかった壮絶な育児が明らかになりました。新聞報道によると、実家を頼ろうにも母親の両親は飲食店を営っており、全面的には頼りませんでした。また、夫も半年間の育児休業を取得しましたが、おむつ換えに失敗したり、上手にあやすことができなかつたりしたため、母親は次第に夫を頼らなくなったといいます。母親は、自宅を訪問した保健師に育児の困難を相談。しかし困難は解消されずうつ病を発症しました。弁護側は「（被告は）行政や病院に不安を訴えたのに、適切な支援がなされず、追い込まれた」と、母親が事件に至る社会的背景に理解を求めました。

（2019年3月20日・朝日新聞夕刊「三つ子育児、追い込まれた母 たたきつけた次男死亡、実刑判決 弁護側は控訴方針」より）

二審で母親の実刑判決（懲役3年6か月）は確定。しかし多胎児の育児を支援する団体などからは「母親だけの責任ではない」「実刑判決は厳しすぎる」などと、母親の過酷すぎる育児に思いを寄せる声が上がりました。

## 「事件は、他人事ではない」双子を育てる母親の声



「この事件を聞いたとき、私も疲労がたまっていたので、他人事ではないと思いました」と話すのは、現在、1歳の双子の男の子を育てる会社員の吉川弘美さん（仮名、29歳）です。

弘美さんによると、双子育児の過酷さは、単純に「育児の大変さが2倍になる」という言葉では語ることはできないといいます。特に精神的なイライラが募るのは、食事のときと、ぐずったとき。1人の子どもの行為によって疲弊させられていたところに、もう1人が畳み掛けてくることはしょっちゅう。また同時にぐずり、思考停止に陥る状態が、何度も繰り返されるのが双子育児の特徴だといいます。

「この前は、食事中に1人がわざと落としたスプーンを拾おうとかがんだら、もう1人が私の頭上にご飯を放り投げてきました。さらに2人とも『自分で食べたい!』と主張したので食器を渡したら、あっという間にすべてひっくり返してぐちゃぐちゃにしまいました。このときは疲れていたもので……。もう泣くしかありませんでした」（弘美さん）

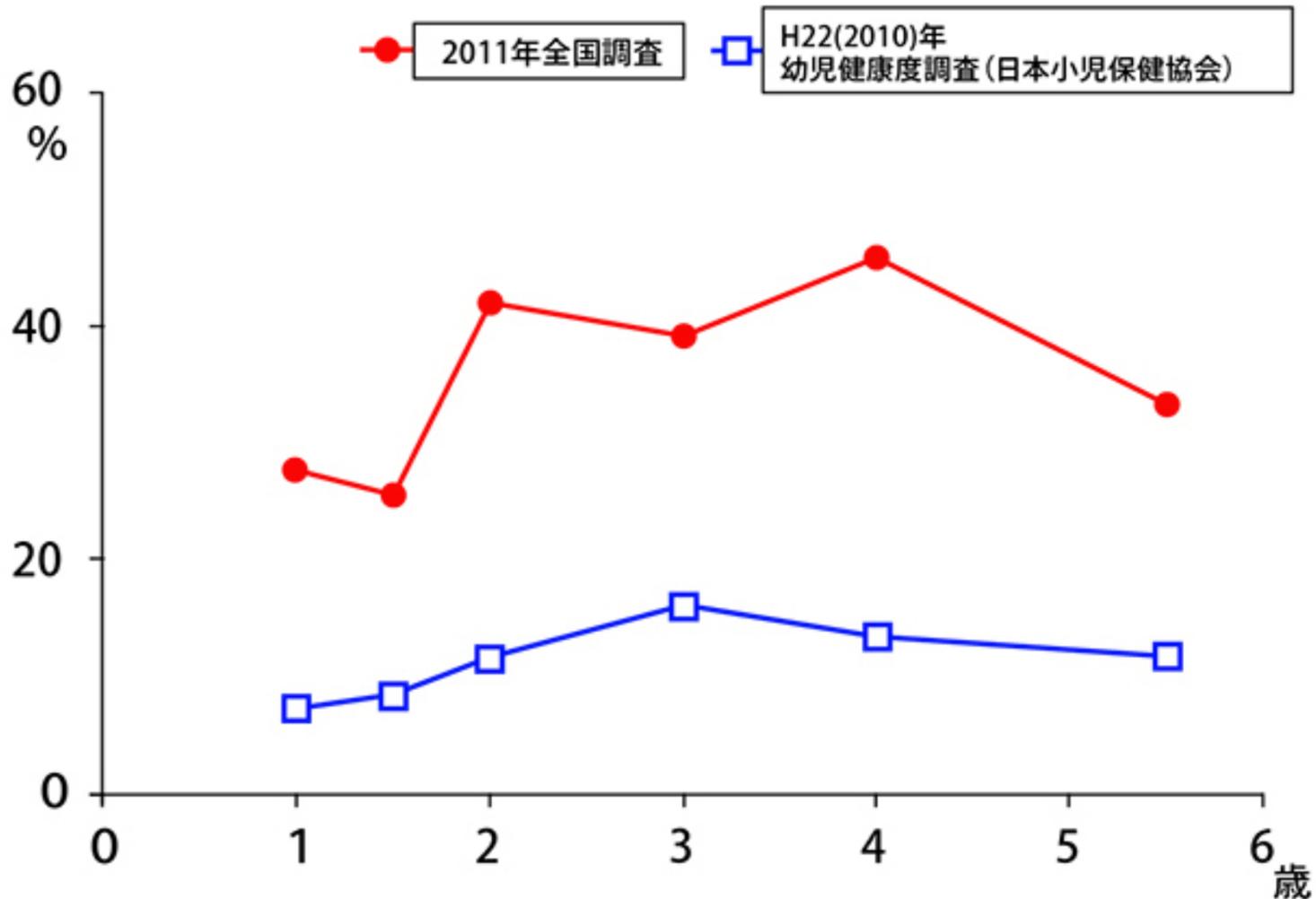
## 3~4割が「子どもを虐待しているかもしれない」



2018年度「小さく産まれた赤ちゃんへの保健指導のあり方に関する調査」研究会の資料によると、多胎児の分娩件数は、2017年には約9,900件。低体重児が多い（2017年は71.65%）ことや、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う諸課題が指摘されています。

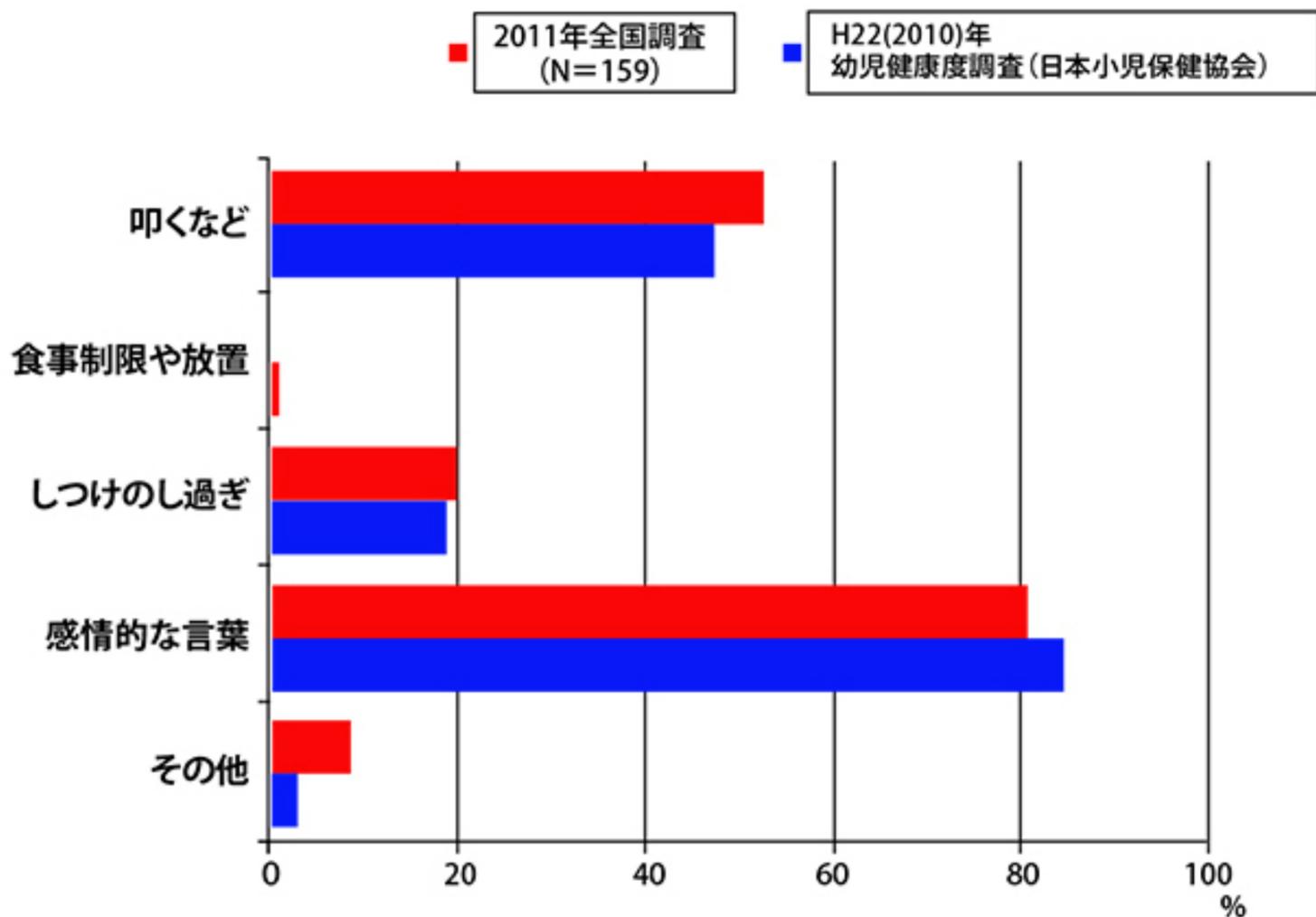
2018年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「小さく産まれた赤ちゃんへの保健指導のあり方に関する調査」研究会「多胎児支援のポイント ふたご・みつご等の赤ちゃんの地域支援」、「一般社団法人日本多胎支援協会」の調査では、「睡眠不足」（44%）、「全身疲労」（42%）、「精神的疲労」（43%）、「経済的問題」（43%）、「外出できない」（37%）などの具体的な育児困難が挙げられました。また、子どもの年齢にかかわらず、多胎児を持つ親の3~4割が「子どもを虐待しているかもしれない」と感じていることもわかりました。これは、一般の育児よりも2倍高い割合でした。具体的な行為としては、「感情的な言葉」（81%）、「たたくなど」（52%）などが挙げられました。

下記グラフは、「子どもを虐待しているのではないかと思うことがありますか？」という質問に「はい」と回答した人の割合です。赤いグラフが、就学前の多胎児を養育する家庭の育児状況を表しています。



### 単胎児と多胎児の母親の児に対する虐待感情

赤：就学前の多胎児を養育する家庭（乳幼児群：n=465〈2003年～2011年生まれの6歳以下の未就学児の多胎児の母親〉）の育児状況、21世紀出生児縦断調査（厚生労働省）と、青：平成22年度幼児健康度調査（日本小児保健協会）を比較



### 単胎児と多胎児の母親が児を虐待したと思った理由

「虐待したと思った理由はなんですか？（複数回答）」

## バスへの乗車を拒否される

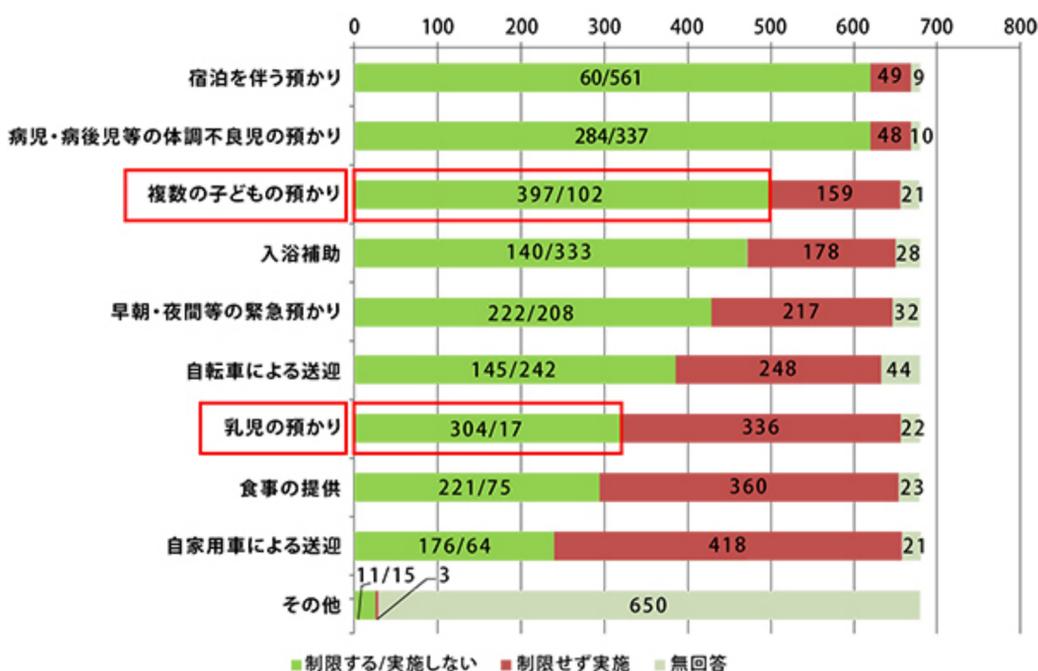


「外出できない」という問題は、多胎児育児の家庭にとっては深刻な悩みです。特に自家用車で移動する習慣がない都市部では、母親が一人で双子・三つ子用の大きい重いベビーカーを押して公共交通機関を乗りこなすのは至難の業。しかも新聞報道によれば、バスに乗車を拒否されたり、乗客から「邪魔だ」と言われたりするケースもあるといいます。

(2019年12月15日・朝日新聞朝刊「双子ベビーカー 遠のく外出」より)

弘美さんも、平日の外出が大変すぎるために「一人で双子を連れて公共交通機関やお店（スーパー・コンビニ以外）を利用することは、ほとんどない」と話します。

## 自宅に来てもらえるベビーシッターが頼り



一般財団法人「女性労働協会」による2018年度「全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」（2017年3月）より

育児に疲れたときに、子どもを一時的に預かってくれる行政サポートサービスとして、「ファミリー・サポート・センター」があります。しかし、2018年度「全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」によると、「複数の子どもの預かり」を「制限する」あるいは「実施しない」センターは、全体の約7割にもものぼっています。また「乳幼児の預かり」を「制限する」あるいは「実施しない」センターは約半数近くもありました。

また、多胎児へのサポートを実施している「ファミリー・サポート・センター」の場合でも、サービスを利用するためには事前に、2人以上の子どもを連れて説明会などに参加しなければなりません。そのため、そもそも多胎児家庭にとっては、登録をしに外出すること自体が大きな壁になってしまっています。

愛知県豊田市の三つ子の次男暴行死事件でも、母親は市の保健師からこのサービスの利用をすすめられたものの、事前の面談に3人の乳児を連れていくことができず、結果的にサービスを利用することができなかったことが裁判では明かされました。

前述の弘美さんも、こう指摘します。「ファミリーサポートは正直、特に低月齢の多胎児家庭にとっては使いづらいサービスだと思うんです。そもそも多胎児家庭は荷物が多いので、連れて行くこと自体が難しい上、体調不良以外では悪天候でもキャンセルできず、私の場合は双子を連れて預かり場所に向かわなければなりません。ですから、ほぼ利用していません」（弘美さん）

代わりに弘美さんが利用するのは、週に1回、自宅に来てもらい、子どもたちの世話をする民間のベビーシッターサービスです。

「シッターさんの金額は小さくないのですが、私の精神衛生上必要な経費ということで、幸いにも夫も理解して了承してくれています。しかしやはり、使いたくても金銭面でハードルが高いご家庭はたくさんあると思います。行政は『一人の時間をつくって』と言いますが、だったら少しでもこういった部分に対して補助があれば、みんなもっと使いやすくなると思います」（弘美さん）

ベビーシッターの協力もあって、弘美さんは現在、「寝顔や笑顔を見る幸せが2倍あることはうれしいこと」と感じる余裕もでてきたといいます。

痛ましい虐待事件をこれ以上繰り返さないためにも、行政は、ベビーシッターやホームヘルプサービスなど、自宅で子どもたちを世話してくれたり、家事を手伝ってくれるような本当の意味で多胎児家庭が使いやすいサポート体制を整える必要があります。

また周囲の人たちも、双子・三つ子を育児中の母親を、温かい姿勢で見守り、時には応援の声を掛けてあげてほしいものです。



## 知ってほしい！用意してあるサービスと現実に使えないサービス

多胎児（双子や三つ子）は、単胎児（お子様一人）でも大変な育児のさらに2乗3乗！

単胎児の家庭をメインに支援制度は設計されており、設計ミスで多胎家庭がほとんどが使えないのを知っていますか？

費用も1.5～2倍多くのお金が必要なため日常的にサービス利用も出来ない現状があります。

虐待率も単胎児に比べて2.5～4倍という調査結果がでているにも関わらず、「他のお子様や家庭と公平に扱うため」という名目上、多胎家庭には優先制度もありません。公平とは一体何を指すのでしょうか。

そこで現状の制度や環境の実態と落とし穴、そして希望する先進事例を元にまとめました。

用意されたサービス	サービス内容	現実	希望
保育園	入園	同年齢枠に2人分（みつごならば3人分）の空きが必要なため、異年齢の兄弟児を複数人預ける場合よりも入園の確率は下がり不利。 また、多胎妊娠は単胎妊娠よりも安静が必要とされ、上の子の保育が必要となるが妊娠中は退園させられる。	多胎妊婦、多胎児への加点をつけてほしい
	一時預かり	同年齢枠に2人分（みつごならば3人分）の空きが必要なため、使いたい時に使えない。 一か月待ちということもザラ。	
交通機関 移動手段	バス	旧型のバスの場合、双子用ベビーカー折りたたまなければならない（実質乗れない）。 新型のノンステップバスでもすでに車いすやベビーカーの方が乗車されている場合、乗ることが出来ない。	現在、国土交通省では乗合バス車内では二人乗りベビーカーを折りたたまずに使用できるよう取り扱うことを基本としますと令和2年より決めました。 しかし現状各社で対応が違っています。周知活動をぜひお願いします。
	電車	バリアフリー化していない。 無人駅もあり、使えるイメージがない。	
	タクシー	双子用ベビーカーをトランクに積めない。 また高額なため経済的に簡単に使えない。	補助チケットをお願いしたい
	車	思いやり駐車場1年半使用可能	1歳半の双子は歩くのがおぼつかない事が多い。 また歩けたとしても同時に違う方向へ走り出すなど、安全面において双子用ベビーカーが大きくなって手放せない。
市役所	申請窓口	窓口まで行くのが困難 古い建物では双子用ベビーカーにエレベーターが入らない。 入口の場所によっても入場できない。	オンライン申請や郵送で受理してほしい。 赤ちゃん訪問の方・相談窓口等の方の多胎育児の知識向上など（だいたい単胎育児基準）
ファミリーサポート事業	面談	「しまった日程が決まった時間に説明会に行かなければならない」 「事前の面談がサポーターの家で実施」というルールになっているため、外出が困難な家庭にとってはそもそも利用が開始できない。 基本相手の方の家で見てもらう形なので外出が困難。 多胎など複数の子供の預かりを制限したり、断られるケースも多々ある。	本当に人手が欲しいときに助けを求めに行けない。 外出するにも2人分の荷物に加えて、緊急で何かあった時の荷物も用意するとパンパン。外出自体かなりハードルが高い。 家庭訪問型での登録、またはオンラインでの登録を希望。 出費が高いので補助金の希望
ベビシッター		料金も2-3倍なので預けるのもためらわれる。経済的に困難。	補助金をお願いしたい
産後ケアセンター		多胎の場合NICUがある大規模な病院での出産に限られる。 産後ケアセンターの多くがその施設での出産した母親を優先するため、使用したくても使えない。また帝王切開後の母親と多胎児での移動が困難。	自宅での産後ケアをお願いしたい
産後訪問		保健師さんに育児の困難さを伝えても傾聴で終わり、具体的な助けやすぐに受けられるサポートがない。 また多胎育児の経験がない、または多胎児に関する知識のない方が来られても参考にならない。大したサポートをしてくれないなら、その時間だけでも寝ていたい。	多胎家庭の場合、最初から使えるサービスや情報提供を妊娠中から伝えてほしい。 また多胎は単胎と基本的に育児方法も違う（授乳方法が違ったり、手の抜きどころが違う） 保健師さんと共に多胎育児経験者が同行するピアサポートか、訪問保健師さん達に事前に多胎に関するレクチャー・多胎育児の知識向上など（だいたい単胎育児基準）をお願いしたい
多胎児サロン		外出が困難。 ここに集まれる人は多胎家庭の中でも比較的元気な人。 本当にしんどい人は自宅に籠りがち。	オンラインなど外出前提以外の方法もあるとありがたい

## そのほか他の都市での先進事例を参考にした希望

### 多胎支援導入のポイント

	妊娠中からの情報提供	移動手段の補助	シッター・ファミサポ補助	外出して事前に登録する 窓口へ行く申請方法
具体例	桑名市 ふたご手帖	東京都 (24,000円/年のタクシーチケット等の配布)	東京都 (2,700円/時のシッター利用補助)	補助申請やファミサポ登録
内容	「こういう制度があって、あなたは使えるよ」ということを妊娠中に伝え、登録を可能にすることが大切です。	出産後にタクシーを利用して通院や検診に、というイメージがあるかもしれませんが、多胎児を妊娠した女性は、単胎児に比べお腹が大きくなるスピードが格段に早く、マイナートラブルも多いため、妊娠中にこのタクシーチケットがあると絶対に助かるはず。	「家事・育児を支援する事業として、3歳未満の多胎児がいる世帯に、利用1時間につき2700円を補助する（年間利用上限は0歳児で240時間、1歳児で180時間、2歳児で120時間。）』というもの。いわゆるベビシッター、家事シッターです。	もし妊娠中に登録にいらなくても、出生届提出時・新生児訪問で保健師等が家に訪問する際に、サービスの紹介や登録までその場で済ませることができれば、外出が極めて困難になる多胎児家庭には使われない制度になってしまいます。
ポイント		出生届を役所に出すタイミングや新生児時訪問のときに持っていき、妊娠中から使えるように母子手帳の交付時もしくは妊婦面談時に渡せるのがベストでしょう。 とにかく、「自動的に」「役所にわざわざ訪問することなく」手に渡ることが必要です。 改めての申請は不要＆多胎児を妊娠したということを行政が把握した時点ですぐに渡せることが良いと思います。 可能であれば郵送で自宅に届くのも有効だと思います。 <b>相談先、サポート環境がある、そして事前にその存在を知っていることが重要だと思います。</b>		

これは多胎児に限らず多くの制度がそうですが、特に妊娠中期以降に外出が極端に困難になる多胎児家庭にとっては「ドコソコに行って紙で書いて申請して、、、」というステップがもう本当に無理なのです。

そのせいで、せっかくの制度の利用が開始できず、支援の網からこぼれ落ちていきます。行政のみならず、お願いします。  
妊娠中から情報を届け、登録を促し、申請を家からできるように制度設計してください。  
それが、多胎児家庭の切なる願いです。

# 多胎育児家庭への訪問型支援 ～時期別の困難感と求められる支援内容～

時期	多胎妊娠から出産、多胎児が退院するまで	多胎児の退院後から4か月まで
	妊娠継続のための配慮や環境の調整	自宅での育児の開始
<p><b>望まれる訪問支援者と支援内容</b> 求められるスキル</p> <p>主な困難感</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多胎妊娠を知った時の戸惑い</li> <li>● 医療職の説明不足や配慮の無さによる不安</li> <li>● 長期入院や安静に伴う不安や困難</li> <li>● 多胎出産に関する不安全感や不安</li> <li>● 同じ立場の人との出会いの少なさや情報の無さによる問題</li> <li>● 家族や周囲の不安や理解不足、経済的不安</li> <li>● 産後の母体や多胎児の状態による困難さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体力が回復していない段階での育児行動の開始</li> <li>● エンドレスで波状的な育児に、母親が精神的に追い詰められ壊れそう</li> <li>● 多胎児の授乳困難と発育への不安</li> <li>● 多胎児の泣き声と母親の自責の念</li> <li>● 父親の自覚と協力の無さ、兄弟の育児ができない、祖父母に関するジレンマ</li> </ul>
<p><b>出産病院の医師、助産師、看護師、保健師など</b> 多胎妊娠・出産・育児の特性を踏まえ、医療的なサポートだけでなく地域の多胎育児経験者や子育て支援等と連携した支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安静のアドバイスや多胎と単胎の違いについてのレクチャー</li> <li>● 多胎サークルや利用できる制度の紹介</li> <li>● 医療専門職と多胎育児経験者によるプレママパパ教室の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NICU 看護師による退院後の多胎児の健康状態の確認</li> </ul>
<p><b>自治体などの保健師、助産師、栄養士など</b> 多胎育児の特性を踏まえた専門的なサポートや、多胎育児の経験者、地域資源、利用できる制度への積極的なつながり</p>	<p>産褥期および NICU 入院中に、保健師訪問による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政手続きなどの説明</li> <li>● 地域の制度の紹介</li> <li>● 出産後の子育て支援拠点や多胎サークル、多胎育児経験者の紹介など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の助産師による乳房マッサージや、多胎児特有の授乳方法などの指導</li> <li>● 行政の保健師による</li> <li>● 多胎児の発育・発達の確認</li> <li>● 母親のこころの健康を保つケア</li> <li>● レスパイトできる支援制度の紹介</li> <li>● 研修を受けた地域の子育て経験者や多胎育児経験者（ピアサポーター）の同行訪問</li> </ul>
<p><b>家事ヘルパー・育児ヘルパー・ベビーシッター</b> ハイリスクな多胎妊娠・出産・育児の特性を理解し、受容的・傾聴的な姿勢でのサポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重いつわりの時や切迫早産予防、自宅安静のための、掃除・片付け・買い物などの家事支援と外出サポート</li> <li>● 切迫早産予防や自宅安静時の多胎児の兄弟の育児支援</li> <li>● 多胎児が NICU 入院時の場合、両児入院の場合は面会時の同行や兄弟の世話など、一人入院の場合は一人は居家で託児など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出時の同行や買い物の代行、食事の用意や清掃などの家事全般の代行</li> <li>● 居宅での一時的な託児や沐浴などの育児サポート</li> <li>● 兄弟の送り迎えや遊び相手、夜の育児支援</li> <li>● 母親がレスパイトできるケア</li> </ul>
<p><b>地域の子育て支援者</b> ハイリスクな多胎妊娠・出産・育児の特性を理解し、地域のなかのスペシャルニーズをもつ育児として、妊娠期からの継続的なサポートの構築、受容的・傾聴的な姿勢でのサポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援拠点などでの、医療専門職や多胎経験者を交えての多胎妊婦教室の開催（父親や祖父母への情報提供や地域交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気持ちの寄り添いや喜びの共有、話し相手</li> <li>● 自宅で一緒に考えながら育児サポート</li> <li>● 自宅で親子で遊べる遊びを提案</li> <li>● 健診や予防接種などのサポートや同行</li> <li>● 公園などへの外出同行やコソを一緒に考える</li> </ul>
<p><b>多胎サークル・ピアサポーター・多胎育児経験者</b> <small>(※1)</small> 地域の病院や行政担当課と連携し、研修を受けた上での当事者性を活かしたサポート活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療専門職と連携し、母親だけでなく父親や祖父母への多胎妊娠・出産・育児に関する情報提供や地域交流</li> <li>● 多胎育児のノウハウや準備品、育児情報の提供</li> <li>● 多胎妊婦への外出サポート、寄り添い</li> <li>● 多胎ママやパパの仲間作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門職との同行訪問</li> <li>● 多胎育児スキルの伝授</li> <li>● 生活環境のアドバイスや家事サポート</li> <li>● 健診サポートや外出サポート</li> <li>● 母親の話を傾聴</li> </ul>
<p><b>その他（地域のボランティア、育児経験者など）</b> 子どもを可愛がり親と共に多胎育児を楽しむ気持ちや、日常生活の中での声掛け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母親の不安な気持ちを受け止める</li> <li>● 早産予防や安静時に必要なものなどを届ける</li> <li>● 多胎児が NICU 入院中の場合、母乳などの運搬代行やタクシーの無料サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沐浴の手伝い</li> <li>● 業者の玄関先までの配達</li> <li>● 外出時のお手伝い</li> <li>● 母親や兄弟へのちょっとした声掛け</li> <li>● 子どもを母親と一緒に見守る</li> <li>● 買い物などの代行</li> </ul>

(※1) 本報告での「ピアサポーター」とは、多胎の妊娠出産育児を経験し、傾聴や寄り添いなどの支援のための研修を受講した者をさす。

4か月以降1歳未満まで	1歳代	2～3歳代
里帰りや身内の支援の終了	子どもたちの身体能力の高まり	子どもたちの自我の芽生え
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 睡眠不足と疲労の蓄積</li> <li>● 母親の孤立・孤独感と不全感</li> <li>● 母乳哺育や離乳食に関連したストレス</li> <li>● 多胎児の泣き声などで精神的に追い詰められ虐待寸前</li> <li>● 多胎児を連れての外出困難</li> <li>● 父親の協力の無さ、兄弟の育児ができない、祖母に関するジレンマ</li> <li>● 多胎育児の事故発生リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 疲弊して追い詰められ虐待寸前</li> <li>● 外出困難と孤立感</li> <li>● 余裕のない多胎育児や偏愛に対する自己嫌悪</li> <li>● 子ども達の心身の発育や自我の発達に伴う困難</li> <li>● 病気や入院に伴うストレス</li> <li>● 多胎育児の経済的問題と母親の就労</li> <li>● 行政サービスの不備やミスマッチに関するストレス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イヤイヤ期の多胎児を抱えるストレス</li> <li>● トイレトレーニングのストレス</li> <li>● 目が届かず、外出困難や集団の場に入れない母親の疎外感や孤立感</li> <li>● 多胎児どうしの関係を調整するストレス</li> <li>● 多胎児どうし、あるいは単胎児との発育発達の差の悩み</li> <li>● 家族関係の緊張と子育てを振り返っての後悔</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自宅での多胎児の健康状態の確認や健康診査</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 二人同時に進行する離乳食の指導</li> <li>● 多胎児の睡眠リズム夜泣きなど個別具体的な相談</li> <li>● レスパイトできる支援制度の紹介</li> <li>● 研修を受けた多胎育児経験者（ピアサポーター）の同行訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多胎児の発達差に対する保健師のアドバイス</li> <li>● 二人同時に進行する離乳食の指導</li> <li>● 多胎児の睡眠リズム、夜泣きなどについての相談</li> <li>● 母親の心理的な健康状態の確認、カウンセリングなど精神面での専門的関わり</li> <li>● レスパイトできる支援制度の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多胎児の発達や育児に関する専門職との相談</li> <li>● 言葉の問題、歩き方など発達に関する相談</li> <li>● 食事の進め方など家庭環境にあった育児相談</li> <li>● 子どもへの声かけやしつけなどの育児相談</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出時の同行や買い物の代行、食事の用意や清掃などの家事全般の代行</li> <li>● 居宅での一時的な託児や沐浴などの育児サポート</li> <li>● 兄弟の送り迎えや遊び相手、夜の育児支援</li> <li>● 病院への受診サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母親が一人で外出するための居宅での一時的な託児</li> <li>● 公園や買い物、受診・健診など外出時の同行</li> <li>● 買い物の代行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物に同行、公園への同行</li> <li>● 兄弟の相手や授業参観時に多胎児の保育</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母親がレスパイトできる訪問</li> <li>● 家庭での遊びを提案</li> <li>● 予防接種、健診、受診などのサポートや同行</li> <li>● 公園や買い物などへの外出時の手伝いや同行</li> <li>● 兄弟の見守りや遊び相手</li> <li>● 母親が見落としがちな多胎児個々の魅力を発見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防接種、健診、受診などのサポートや同行</li> <li>● 公園や買い物などへの外出時の同行</li> <li>● 兄弟の見守りや遊び相手</li> <li>● 集まれる場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレトレーニングやイヤイヤ期のアドバイス</li> <li>● 育児の不安への相談</li> <li>● 公園や買い物などへの外出時の同行</li> <li>● 集まれる場づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分でできる方法を一緒に考えてくれるピアサポーター</li> <li>● 専門職との同行訪問</li> <li>● 一緒に過ごす、傾聴、相談、助言など</li> <li>● 経験に基づいたお風呂の介助や家事支援、離乳食に関するアドバイス</li> <li>● 予防接種や通院、多胎サークルへの外出サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診や健診のサポート、外出サポート</li> <li>● 先輩ママやピアサポーターによる傾聴</li> <li>● 年上の子ども達の成長を見るための母子訪問</li> <li>● 子どもとのかかわり方や遊び方</li> <li>● 多胎児の母親を対象とした育児教室への誘い</li> <li>● 多胎家庭での家事支援や子連れ訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多胎育児ならではのトイレトレーニングやしつけ相談</li> <li>● 先輩ママやピアサポーターによる傾聴</li> <li>● イヤイヤ期の子ども達への対応や外出支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母親や兄弟へのちょっとした声掛け</li> <li>● 子どもを母親と一緒に見守る</li> <li>● 買い物などの代行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出時や在宅での支えや見守り</li> <li>● 母親や兄弟へのちょっとした声掛け</li> <li>● 子どもを母親と一緒に見守る</li> <li>● 買い物などの代行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出時や在宅での支えや見守り</li> <li>● 母親や兄弟へのちょっとした声掛け</li> <li>● 子どもを母親と一緒に見守る</li> <li>● 買い物などの代行</li> </ul>

# 多胎育児家庭への訪問型支援 ～困難感とそれに対応する先進事例～

時期	多胎妊娠から出産、多胎児が退院するまで	多胎児の退院後から4か月まで
	妊娠継続のための配慮や環境の調整	自宅での育児の開始
主な困難感	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多胎妊娠を知った時の戸惑い</li> <li>● 医療職の説明不足や配慮の無さによる不安</li> <li>● 長期入院や安静に伴う不安や困難</li> <li>● 多胎出産に関する不全感や不安</li> <li>● 同じ立場の人との出会いの少なさや情報の無さによる問題</li> <li>● 家族や周囲の不安や理解不足、経済的不安</li> <li>● 産後の母体や多胎児の状態による困難さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体力が回復していない段階での育児行動の開始</li> <li>● エンドレスで波動的な育児に、母親が精神的に追い詰められ壊れそう</li> <li>● 多胎児の授乳困難と育児への不安</li> <li>● 多胎児の泣き声と母親の自責の念</li> <li>● 父親の自覚と協力の無さ、兄弟の育児ができない、祖父母に関するジレンマ</li> </ul>
各地の先進事例		
事例1 滋賀県大津市 「多胎児家庭育児支援事業」		多胎児の誕生から3歳前日まで無料で120
事例2 埼玉県川越市 「第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業」	多胎妊娠から産後1年まで、無料で64回利用できる、ヘルパー派遣事業	
事例3 兵庫県宝塚市 「多胎ファミリー・健診サポート」		ピアサポーターによる無料の乳幼児健診
事例4 福岡県久留米市「多胎妊産婦（家庭）のための産前・産後サポート事業」	妊娠中から産後4か月前日まで、無料で自宅や病院で受けられるピアサポート訪問	
事例5 NPO法人ぎふ多胎ネット（岐阜県） 「ピア家庭訪問・個別訪問」	ピアサポーターが、妊娠期から子育て期まで多胎家庭に出向いて個別に支援	
事例6 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（岐阜県多治見市）「病院サポート訪問」	ピアサポーターが出産病院に訪問し、育児のイメージづくりや仲間づくりを支援	
事例7 岐阜県多治見市「こんにちは赤ちゃん訪問時のサポーターの同行訪問事業・健診サポート事業」		ピアサポーターが保健師等の訪問時に同行するとともに、
事例8 京都府助産師会（京都府） 「多胎妊婦・産後家庭訪問」	助産師の専門性を活かし、多胎妊産婦のニーズに応えた訪問の支援	
事例9 認定NPO法人おやこの広場あさがお（石川県白山市）「訪問型子育て支援ホームスタート」	地域から孤立しがちな子育て家庭を、傾聴と協働で支える地域ボランティアによる訪問型子育て支援	

## A. 行政主体の支援

### 先進事例 1 滋賀県大津市 「多胎児家庭育児支援事業」

所得制限のない無料のサービスとして、家事育児ヘルパーを利用できる。利用促進のため、周知が徹底して行われ、電子申請も可能にするなどの配慮がある。利用率は、例年約2割である。国の交付金を利用し、利用料や所得制限をなくすことで事務作業負担も少なくなっている。

## A. 行政主体の支援

### 先進事例 2 埼玉県川越市 「第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業」

妊娠期から生後1年間、所得制限がなく無料で64回利用できる。安静が求められる多胎妊婦が利用しやすい。利用者の申し込み方法がシンプルであり、事業者の紹介を担当課が担うことで、利用者の負担が少ない。ヘルパーの支援内容が柔軟で利用可能回数は多いが、利用限度の全回数利用者は1～2割程度である。十分な支援が保障されていることは、安心感から自立につながることを示している。

## B. 行政が主体となって当事者と連携する支援

### 先進事例 3 兵庫県宝塚市 「多胎ファミリー・健診サポート」

所得制限のない無料のサービスとして、4か月児、10か月児、1歳6か月児健診の場でピアサポーターがサポートする。市が当事者団体に呼びかけ、協働して健診サポートという事業をおこなった。これにより、多胎家庭の健診未受診率を下げ、多胎家庭の健診場面の心身の困難感が軽減され、多胎育児の先輩とも繋がって相談相手の獲得もできるという、多面的な効果を得ている。利用希望者は、ひょうご多胎ネットに申し込む。

## B. 行政が主体となって当事者と連携する支援

### 先進事例 4 福岡県久留米市「多胎妊産婦（家庭）のための産前・産後サポート事業」

行政と医療機関、当事者団体の三者で多胎家庭を支援する仕組みである。産前サポートとしては自宅や総合周産期母子医療センターへのピアサポーターによる訪問、産後サポートとしては保健師の新生児訪問にピアサポーターが同行する家庭訪問等を行う。妊娠期から多胎家庭と育児経験者の接点ももて、効果的な情報提供や仲間づくりの機会としている。新生児訪問時のピアサポーターの同行訪問は、ほぼ全数に近い利用率となっている。所得制限のない無料のサービスで、経費は国の交付金を利用している。

4か月以降1歳未満まで	1歳代	2～3歳代
<p>里帰りや身内の支援の終了</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 睡眠不足と疲労の蓄積</li> <li>● 母親の孤立・孤独感と不全感</li> <li>● 母乳哺育や離乳食に関連したストレス</li> <li>● 多胎児の泣き声などで精神的に追い詰められ虐待寸前</li> <li>● 多胎児を連れての外出困難</li> <li>● 父親の協力の無さ、兄弟の育児ができない、祖母に関するジレンマ</li> <li>● 多胎育児の事故発生リスク</li> </ul>	<p>子どもたちの身体能力の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 疲弊して追い詰められ虐待寸前</li> <li>● 外出困難と孤立感</li> <li>● 余裕のない多胎育児や偏愛に対する自己嫌悪</li> <li>● 子ども達の心身の発育や自我の発達に伴う困難</li> <li>● 病気や入院に伴うストレス</li> <li>● 多胎育児の経済的問題と母親の就労</li> <li>● 行政サービスの不備やミスマッチに関するストレス</li> </ul>	<p>子どもたちの自我の芽生え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● イヤイヤ期の多胎児を抱えるストレス</li> <li>● トイレトレーニングのストレス</li> <li>● 目が届かず、外出困難や集団の場に入れない母親の疎外感や孤立感</li> <li>● 多胎児どうしの関係を調整するストレス</li> <li>● 多胎児どうし、あるいは単胎児との発育発達の差の悩み</li> <li>● 家族関係の緊張と子育てを振り返った後悔</li> </ul>
<p>時間利用できる家事・育児支援や健診などの外出もサポート</p>		
<p>サポート</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>本報告での「ピアサポーター」とは、多胎の妊娠出産育児を経験し、傾聴や寄り添いなどの支援のための研修を受講した者をさす。</p> </div>		
<p>乳児健診時に無料で支援</p>		
<p>て支援</p>		

### C. 当事者団体と医療・行政が連携する「多胎支援ネットワーク」での訪問支援

- 5** 先進事例 NPO 法人ぎふ多胎ネット（岐阜県）「ピア家庭訪問・個別訪問」  
NPO 法人ぎふ多胎ネットの支援。訪問希望のある多胎家庭にコーディネーターとピアサポーターが訪問し、傾聴と情報提供によって、育児の見通しが持てる支援を提供する。
- 6** 先進事例 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（岐阜県）「病院サポート訪問」  
病院が NPO 法人ぎふ多胎ネットに委託。ピアサポーターが、病院の外来や病棟の多胎妊婦を訪問する場を毎月 1 回設けている。多胎妊婦は利用料無料。不安な気持ちの受け止めや具体的な情報提供を目的としている。病院スタッフは、多胎妊婦へピアサポーターの紹介と専門的な質問に対応する。
- 7** 先進事例 岐阜県多治見市「こんにちは赤ちゃん訪問時のサポーターの同行訪問事業・健診サポート事業」  
多治見市が NPO 法人ぎふ多胎ネットに委託。「こんにちは赤ちゃん訪問」では、保健師の専門的支援とピアサポーターの生活面のサポート、「健診サポート事業」は、健診時にピアサポーターが駐車場から健診の全行程に同行しサポートする。同行によって母親の身体的困難の軽減ができ、不安の傾聴と情報の提供ができる。未受診を防ぐことにも寄与している。

### D. 民間の支援団体が主体の支援

- 8** 先進事例 京都府助産師会「多胎妊婦・産後家庭訪問」  
「多胎妊婦・産後家庭訪問」として、助産師という専門性を生かした支援を有償で提供している。多胎産婦の特別なニーズにきめ細かに応え、同時授乳等の授乳指導をはじめ、母体の回復に問題のあるケースには託児をして母親の睡眠時間を確保するなど、その支援は「指導」にとどまらず、本当に必要とされている支援を提供することで育児不安や育児困難感、孤立感の軽減を図っている。

### D. 民間の支援団体が主体の支援

- 9** 先進事例 石川県白山市 認定NPO法人おやこの広場あさがお「訪問型子育て支援ホームスタート」  
地域子育て支援拠点事業者等が運営する訪問型子育て支援ホームスタート。研修を受けた地域のボランティアが無料でホームビジターとして定期的に家庭を訪問し「傾聴（お話を聴く）と協働（一緒に過ごす、家事や育児をする）」をする。訪問対象は 6 歳未満の子どものいる家庭で、訪問支援するホームビジターは、必ずしも多胎児の母親ではない。

厚生労働省平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
多胎育児家庭の虐待リスクと家庭訪問型支援の効果等に関する調査研究

**既存の行政事業等を拡充し、専門職の訪問にとどまらず、  
地域の子育て支援者や多胎育児経験者との連携と協働によって、  
全国全ての多胎妊婦・多胎育児家庭に対して、訪問（アウトリーチ）型支援を行う**



## 参考資料

- 多胎育児支援ハンドブック（多胎育児サポートネットワーク 多胎育児支援全国普及事業推進委員会制作）  
<https://jamba.or.jp/pdf/handbook.pdf>
- 多胎児家庭の育児支援に役立つ図と表 2017年作成版（大木秀一）  
[https://jamba.or.jp/2016/wp/wp-content/uploads/2018/12/2017\\_handout\\_about\\_growth\\_by\\_Ooki.pdf](https://jamba.or.jp/2016/wp/wp-content/uploads/2018/12/2017_handout_about_growth_by_Ooki.pdf)
- 増える双子、三つ子。母親を孤立させてはいけない ハルメク暮らし  
<https://halmek.co.jp/culture/c/ccolumn/1778>
- 三重県各市町村多胎支援状況…各市町村の公式HPより抜粋…古川作成
- 知ってほしい！用意してあるサービスと現実に使えないサービス…古川作成
- 厚生労働省 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
多胎育児家庭の虐待リスクと家庭訪問型支援の効果等に関する調査研究報告（日本多胎支援協会）  
[https://jamba.or.jp/research/kodomokosodate\\_2017/](https://jamba.or.jp/research/kodomokosodate_2017/)